

平成 30 年 6 月 6 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03804

研究課題名(和文) 政治任用の会計基準設定への影響分析とIFRS適用の実態解明

研究課題名(英文) Impact Analysis on Accounting Standards Setting of Political Appointee and the Reality of IFRS Adoption

研究代表者

杉本 徳栄 (SUGIMOTO, Tokuei)

関西学院大学・経営戦略研究科・教授

研究者番号：50206695

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、国内的見地から、国際財務報告基準(IFRS)の任意適用や「修正国際基準」の実態解明ならびに意見発信の取組みとその効果について検証した。国際的見地からは、基準設定における規制当局と基準設定者(米国の証券取引委員会(SEC)とIFRS財団・国際会計基準審議会(IASB)など)の役割と「政治任用」の基準設定への影響等について分析した。これらを通じて、「会計と政治過程」の実態を明らかにした。

また、会計は言うに及ばず、外交を含む政治、経済、法律などの全方位から「制度」を捉え、会計基準のコンバージェンスとIFRSアドプションの実像について描き出した。

研究成果の概要(英文)： In this research, from a domestic perspective, I examined the voluntary application of International Financial Reporting Standards (IFRSs), the institutional design of "Japan's Modified International Standards (JMIS)" and the efforts to actively express Japanese constituents' views and their effects. From the international perspective, I analyzed the role of regulators and standard setters (the U.S. Securities and Exchange Commission (SEC) and the IFRS Foundation/International Accounting Standards Board (IASB), etc.) in the standard setting and the influence on the standard setting of "Presidential Appointments" and "Political Appointee." Through these analyses, I clarified the actual conditions of "accounting and political process."

I grasped the essence of the "institution" from all directions such as accounting, politics, economics and law including diplomacy, and described the reality of International Accounting global convergence of accounting standards and IFRSs adoption .

研究分野：会計学

キーワード：国際財務報告基準(IFRS) 会計基準のコンバージェンス IFRSアドプション 政治任用 証券取引委員会(SEC) 国際会計基準審議会(IASB) 金融庁 金融規制

1. 研究開始当初の背景

「単一の高品質でグローバルな会計基準」の開発は、2008年の20カ国・地域首脳会合(G20)ワシントンサミット(金融・世界経済に関する首脳会合)の首脳宣言で目標として謳われた。この目標は、その後今日に至るサミットでも継続的に取り上げられ、その実現は金融危機以降の至上命題の1つである。

金融庁・企業会計審議会は「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」(2013年6月19日)を取りまとめ、「単一の高品質でグローバルな会計基準」の開発目標に対する日本のコミットメントを国際社会に表明することの重要性を説いた。同時に、「当面の方針」は、IFRSの任意適用の積上げを図ることの重要性を認識するとともに、IFRSの強制適用の是非等については、今後、任意適用企業数の推移も含め、この措置の達成状況を検証・確認する一方で、米国の動向やIFRSの基準開発の状況等の国際的な情勢を見極めながら、関係者による議論を行っていくことが適当であるとした。成長戦略としての『日本再興戦略』改訂2014(2014年6月24日閣議決定)も、金融・資本市場の活性化の具体的施策の1つとして、「IFRSの任意適用企業の拡大促進」を掲げている。

その意味からすれば、国内的見地からのIFRSの任意適用の実態解明とともに、国際的見地からの米国の規制当局である証券取引委員会(SEC)やIFRS財団・国際会計基準審議会(IASB)などによるIFRSの基準開発への役割と影響力が問われることになる。しかし、IFRSの任意適用企業が多くないため、当該企業を用いたIFRS適用の経済的帰結(会計情報の品質、価値関連性および質的特性など)を分析した研究はほとんどなく、パイロット・テストの結果(井上・石川[2014])などに限られる。「当面の方針」を踏まえた企業会計基準委員会(ASBJ)の「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」(2014年7月31日公表)は、現在、制度化に向けて、公開草案に対するコメント分析の段階にある。

米国のSECは、リベラルまたは中間的な機関というよりも、むしろ保守的な機関として位置づけられている。SECは委員長を含む5名のコミッショナーが、大統領による政治任用者である。「特定の行政機関の政策や優先事項が自分の考えと異なると思われる場合、大統領は〔政治任用による：引用者〕政治化を進める」(ルイス著・稲継監訳[2009]、235頁)。つまり、政治任用のあり方が、基準設定における規制当局の役割に影響を及ぼす可能性があることを示唆しているのである。また、Zeff[2005]は、1930年から2004年までの米国会計基準と政治力の関係を年代記的に克明に描き出し、Previts et al.[2003]は、1976年から2001年までのSEC

の開示と財務報告制度に重要な役割を果たした5名のSEC主任会計士の影響力を明らかにした。政治過程の経済理論を会計に適用し、政治過程が経営者の会計手続の選択にインセンティブをもたらすこともすでに知られている(Watts and Zimmerman [1986](須田訳[1991]))。

これまで、基準設定における基準設定主体の役割についての解明は試みられてきた。たとえば、Allen and Ramanna [2013]は、財務会計基準審議会(FASB)メンバーの専門的特性(在職期間、監査業界・金融業界の経歴など)と政治的特性(所属政党：民主党系・共和党系)が、提案された基準の会計上の「信頼性」と「目的適合性」に及ぼす影響との関わりを検証した。金融サービス業の経歴を持つFASBメンバーは、「信頼性」を低下し、「目的適合性」を増大する基準提案を行う傾向にある。また、民主党系のFASBメンバーはこれとは反対の傾向にあることが明らかにされている。ただし、SECコミッショナーと主任会計士を対象とした分析はない。Zeff [2005]やPrevits et al.[2003]の公表後今日までの10年余りの間、IFRS開発に対するSECの政治力学が注目されてきたが、必ずしも明らかにされていないのである。

2. 研究の目的

G20による金融規制は、「単一の高品質でグローバルな会計基準」の開発を国際レジームと化す役割を果たした。会計基準を金融市場と規制枠組みの強靱化のための手段として、金融システムの安定と市場の効率性の向上を目指す。日本もこれにコミットメントしている事実を踏まえ、本研究は、国内的見地からは、IFRSの任意適用や「修正国際基準」の実態解明ならびに意見発信の取組みとその効果を検証し、国際的見地からは、基準設定における規制当局と基準設定者(特に米国のSECとIFRS財団・IASBなど)の役割、および「政治任用」の基準設定への影響について、精緻な実証分析から、「会計と政治過程」の実態を明らかにする。

3. 研究の方法

1934年のSECの創設以降の歴代のSECコミッショナーと主任会計士の専門的特性と政治的特性について調査・整理したデータベースを構築し、米国の政治任用の基準設定への影響や会計基準の規制措置の決定との関わりについて検証する。これは、政治経済学ないし政治過程の経済理論の研究における方法論でもある。

日本のIFRSの任意適用企業の特性ととともに、日本基準とIFRSの主たる差異項目である売上高、減価償却、のれん、減損、財務諸表の表示などをもとに、資本コスト、比較可能性などの観点からIFRS適用による経済的帰結(会計情報の品質、価値関連性および質的特性など)について検証する。会計基準の

導入に伴うベネフィット分析に偏重してきた経済的帰結に関する研究は、導入コストの研究成果を交えて初めて完結する。

4. 研究成果

(1) 大統領の政治任用者である SEC のコミッショナーおよび米国における IFRS アドプションに向けた対応において中心的役割を果たす SEC スタッフ(特に SEC 主任会計士室のスタッフ)が、当該問題についてどのように取り組み、またその特徴や今後の方向性などはどのようなものかについて明らかにした。

SEC 関係者が公式の場で行なうスピーチなどは限られる。過去1年間の活動や取組みの概括とともに、新年度の優先事項や取組み方針などを表明する「SEC スピークス」の会議におけるスピーチなどをはじめ、毎年開催される「SEC と財務報告協会年次大会」と「SEC および公開会社会計監視委員会(PCAOB)の最近の動向に関する米国公認会計士協会(AICPA)全国会議」に注目し、SEC 関係者のスピーチなどをすべて読み解いた。

ここで明らかにしたことは、米国市場に参入する外国民間発行体や米国の発行体に IFRS の使用を容認するか否かの考え方が、この間の政権政党(共和党政権と民主党政権)で明確に異なること、この間の歴代の SEC 委員長による規制措置に向けた対応が異なること、SEC コミッショナーの政治的特性(共和党系または民主党系など)によって異なることなどである。

また興味深いことに、外国民間発行体に IFRS の使用を容認し、その際の調整表作成・開示要件を撤廃する規制措置を展開するとともに、米国の発行体にも IFRS の使用を容認する方針であった共和党政権下の SEC 委員長が、その後の民主党政権下で委員長を辞任してから「IFRS を葬り去らなければならない」と発言したことである。SEC 委員長の在任時と在任後の各種スピーチなどを紐解きながら、米国の IFRS 導入にはタイミングが重要であったことが浮き彫りとなり、当該問題に対する今後の方向性がより明確なものとなったと捉えることができる。

近年、SEC 主任会計士室の主任会計士が矢継ぎ早に交代しており、主任会計士によっても IFRS 導入に関わる取組み方が異なる。主任会計士や主任会計士代理の IFRS 導入についての考えは、この間の作業計画(ワークプラン)やその後の取り組みによるものであり、SEC 委員長の発言はこの取り組みに大きく依存している。主任会計士と主任会計士代理の考えを整理することで、この事実をより鮮明なものにした。

(2) 政治任用の定義やその実態は国によって異なる。国家公務員による資格任用制を採用する日本では、内閣法による政治任用職などは、

基本的には国会議員である政治家が就いている。この日本の政治任用制の実態を踏まえて、会計基準や財務報告基準に関わる展開とその影響について検討することは、政治任用の国際比較の観点からも重要である。

「会計監査の信頼性確保」も含め、これまでの日本の会計制度設計に関わる問題のなかで、「企業会計基準設定主体の拡充・強化(民間独立の会計基準設定主体の設置)」、「資本市場にかかる行政のあり方」、「企業会計制度等の改革」、「公認会計士法の改正における諸課題」、「会計・監査・開示・コーポレートガバナンスの充実・強化」、「最近の資本市場、コーポレートガバナンスの諸問題」、「証券取引所の役割等」、「わが国の企業統治、会計監査制度等のさらなる強化」、「企業統治改革案」および「国際会計基準への対応」などは、いずれも自由民主党政務調査会・金融委員会の「企業会計に関する小委員会」が主体的に検討したうえで提言等を行ってきたものである。この自由民主党の「企業会計に関する小委員会」による提言等を紐解きながら、政策立案に向けた検討を行なった。

特に、「企業会計に関する小委員会」による「国際会計基準に関する我が国の制度上の対応」の審議に資する会計制度の方策をはじめ、「国際会計基準への対応についての提言」は、自由民主党の政策、ひいては政府の国策などとして結実する好例である。

アベノミクスの成長戦略である「日本再興戦略」は、自由民主党の日本経済再生本部が取りまとめた「中間提言」や「日本再生ビジョン」などに依拠する。金融・資本市場の魅力拡大の方策や日本再生のための金融抜本改革の方策などとして謳われた「IFRS の利用拡大」や「会計基準等、企業の国際化、ルールの国際水準への統一」は、成長戦略での金融・資本市場の活性化の具体的施策となった。これらをはじめ、「IFRS の任意適用企業の拡大促進」などにも「企業会計に関する小委員会」による検討に基づく提言等が本質的に関わっている事実を、一連の審議内容を踏まえて明らかにした。

(3) G 20 は世界の主要な会計基準設定主体に「単一で高品質な国際基準を策定する」というグローバルな目標へのコミットメントを問うてきた。グローバルな見地に立つとき、こうした要請があるなかで、近年の会計基準ないし財務報告基準の開発が、会計基準のコンバージェンスと IFRS アドプションという2つの基軸のもとで進められてきたのはなぜか。この問題意識のもとで、会計は言うに及ばず、外交を含む政治、経済、法律などの全方位から「制度」を捉え、会計基準のコンバージェンスと IFRS アドプションを余すところなくまとめあげ、その実像について描き出すことを試みた。

会計基準のコンバージェンスについては、米国、日本および中国の制度設計とその実態

を、また IFRS アドプションについては、ヨーロッパ連合 (EU)、カナダ、韓国およびインドなどの制度設計とその実態を、国内外の膨大な数の第一次資料をもとに丹念にかつ詳細に検証した (IFRS 適用による経済的帰結等を含む)。これら一連の研究成果を整理し、1冊の研究書 (『国際会計の実像 会計基準のコンバージェンスと IFRSs アドプション』) として出版した。

この一連の研究成果によって解明したことは数多い。

たとえば、EU には絶妙なまでの政治バランスがあることである。

自前の会計基準を設定しないことを決定した EU は、導入した IFRS の品質と同じ水準の会計基準ないし財務報告基準の適用を EU 域内で求めてきた。第三国の会計基準に対して IFRS との同等性評価を得ることを、政治的駆け引きの手段として存分に駆使してきたのである。政治的駆け引きの主たる相手先こそ、IFRS のアドプションではなくコンバージェンスを展開してきた米国や日本などであった。こうした政治バランスが、基準開発プロセスにおいて確固たる重要な地位を確立するのに大いに機能したのである。その中心に IFRS を据えた相互承認の戦略に、自前の基準を持たなくとも国際的な意見発信を行うバランス感覚のある政治の実現は、見事というほかない。

これに対して、米国や日本が会計基準のコンバージェンスを展開してきた背景には、総合的な成熟された議論が進められるなかで、IFRS アドプションに向けた検討や取り組みへの意向は、政府と産業界の見解や考え方が十分に反映されてきたという事実がある。政治的忠誠心などに基づく大統領の政治任用や政権政党と政治家の政治信念などは、IFRS を含む会計基準の規制措置のあり方に大きな影響を及ぼしている事実を詳細に解明した。

この点について、米国については歴代の SEC 委員長の見解や考え方を浮き彫りにすることで取り組んだ。特に日本では IFRS 導入の潮目の大きな変化の前兆が政局、すなわち、郵政三事業の民営化問題にあるという事実を丹念に分析するとともに、政権政党の交代による政治家主導の政治 (政治主導)こそが IFRS への対応のあり方や制度設計にきわめて大きな影響を及ぼしたことを様々な第一次資料の分析を通じて詳細かつ具体的に明らかにした。

また、日本における IFRS の任意適用に至るまでの制度設計とその実態を克明に解き明かした。加えて、「修正国際基準」の策定に結びつくエンドースメント手続きの仕組みを設ける考え方や見解を取り入れた背景には、3つの要因 (SEC スタッフによる「最終スタッフ報告書」の影響、日本経済団体連合会による「国際会計基準 (IFRS) への当面の対応について」などの影響、自由民主

党政務調査会・金融調査会の「企業会計に関する小委員会」による「国際会計基準への対応についての提言」の影響)があることを明らかにした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

杉本 徳栄、SEC 主任会計士室と IFRS のイニシアティブ、商学論究、査読なし、第63巻第3号、2016年、pp.297-313

杉本 徳栄、政治・政務調査会による会計・監査政策 自由民主党政務調査会の「企業会計に関する小委員会」の役割、税経通信、査読なし、第71巻第9号、2016年、pp.152-162

〔学会発表〕(計1件)

杉本 徳栄、会計制度設計における政治ファクターとその影響、日本会計研究学会第77回全国大会統一論題、2018年

〔図書〕(計1件)

杉本 徳栄、同文館出版、国際会計の実像 会計基準のコンバージェンスと IFRSs アドプション、2017年、1,328

〔産業財産権〕

出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉本 徳栄 (SUGIMOTO, Tokuei)
関西学院大学・経営戦略研究科・教授
研究者番号：50206695

(2)研究分担者 ()

研究者番号：

(3)連携研究者 ()

研究者番号：

(4)研究協力者 ()